

第5章 計画の内容

基本目標1 みんなで学び合い、話し合えるまち

1-1 地域福祉に対する意識づくり

(1) 福祉意識の醸成

住民が主体的に地域課題を考え、助け合いや支え合いの心を育てていくことが大切です。様々な世代に対して、福祉活動への理解と意識を高め、地域のつながりの大切さが実感できるような取り組みを実施していきます。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①	小規模講演会 「出張講演会」	各地域へ講師と職員が出向き「出張講演会」として講演を開催する。 各地域の課題や、地域住民のニーズに沿った内容の講演会を開催し、地域の学びの場を提供する。			
		・25か所以上実施 ・講師人材の発掘	・25か所以上実施 ・講師人材の発掘 ・プログラムの検討	・25か所以上実施 ・新プログラムの実施	・25か所以上実施 ・プログラムの拡大
②	親子でヤキイモ プロジェクト	町内会・自治会や市民活動団体が地域でヤキイモイベントを行うことで、仕事や子育てに忙しく、普段地域活動に関わる機会が少ない人たちが、地域とのつながりを持ち、地域を意識するようになり、主体的に活動するように推進する。			
		・新規開催団体2か所支援 ・マニュアルの作成	・新規開催団体2か所支援 ・新規、継続団体へマニュアルの配布・検証	・新規開催団体2か所支援 ・継続団体が自主開催できるよう支援	・各地域で自主的なイベントの実施
③	小中学校等福祉 体験学習支援	市内の小・中・高校等における福祉やボランティア学習に対しボランティア団体や障がい当事者と共に支援を行う。また、学校近辺の方に福祉体験学習に協力いただくことで、学校・生徒が地域住民との関わりを持つ。 福祉体験学習の協力者を対象としたフォローアップ研修を実施する。			
		・福祉体験学習のあり方と取り組みの検討 ・フォローアップ研修の内容検討	・新しい取り組みの準備・仕込み・仕組みづくり ・フォローアップ研修の実施	・モデル校を選定して実施 ・フォローアップ研修の実施	・プログラムの検証と効果的な実施 ・フォローアップ研修の内容検討と実施
④	夏体験ボランティア	中学生以上を対象に夏休み期間を利用して、ボランティア・市民活動団体や市内の福祉施設等でボランティア体験を実施する。このボランティア体験をきっかけに地域のボランティア活動への参加につなげていくプロセス等を検討し、担い手育成を目指す。			
		・活動先の見直し	・前年度の検討を踏まえた実施と検証	・前年度の検証結果を活かした実施と更なる検証	・前年度の検証結果を活かした実施と更なる検証 ・継続的な参加の支援

事業名	事業概要／実施年度・目標および目標値			
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
⑤ 福祉協力店	市民に身近な商店や事業所に福祉に関する情報や募金箱等を設置し、福祉への理解を広める。福祉協力店自身が地域へ向けての福祉啓発や赤い羽根募金付自動販売機の設置を行い、地域福祉も担えるようあり方の検討をする。また、協力内容にあいちちゃんクッキーの販売を再検討し、福祉施設支援を推進する。			
	・福祉協力店のあり方検討福祉協力店のあり方検討 ・赤い羽根募金付自動販売機を1台設置	・新しいあり方に向けた準備(福祉協力店への周知・説明) ・赤い羽根募金付自動販売機を1台設置	・新しいあり方での実施 ・赤い羽根募金付自動販売機を1台設置	・効果の検証 ・赤い羽根募金付自動販売機を1台設置
⑥ 社協キャラクターの活用	社協キャラクターの活用方法として、福祉作業所との協働事業によるあいちちゃんクッキーの販売をととして市民への福祉啓発と社協PRを促進する。			
	・社協だよりによる広報の充実 ・販路の開拓 ・イベントでの販売促進	・社協だよりの広報の継続 ・販路の開拓の継続 ・イベントでの販売内容の検証	・社協だよりの広報の継続 ・販路の開拓の継続 ・イベント販売の継続と新規イベントの開拓	・社協だよりの広報の継続 ・販路の開拓の継続 ・イベント販売の継続

1-2 地域福祉の担い手の育成・拡充

重点的な取り組み1

(1) 多様な主体が参加する懇談会をととしたつながりづくり

地区別懇談会等の場では、多様な主体が参加することで情報共有が行われ、互いに連携しながら、地域の福祉課題の解決を目指した話し合いを行います。将来的には福祉ネットワークの形成や、相互に意識啓発が行われることで人材が育成されることも期待します。

事業名	事業概要／実施年度・目標および目標値			
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
① 地区別懇談会の開催 【新規】	町田市地域福祉計画と協働し、町内会・自治会連合会の地区割り10地区別の懇談会を継続的に開催する。懇談会を通じて、地域の課題や住民ニーズなどを話し合うことで、参加住民自身の福祉意識が高まり、地区別の福祉計画の作成につながっていく。			
	・10地区開催 ・ニーズ把握・整理 ・地区別計画の整理	・継続開催 ・意識の啓発 ・地区別計画の整理	・継続開催 ・課題の整理 ・地区別計画の整理	・継続開催 ・ネットワークづくり ・地区別計画の整理
② 地区ごとの福祉ネットワークづくり 【新規】	懇談会等の話し合いの場をととして、地区ごとの福祉ネットワークづくりを支援する。多様な人・団体・法人が参加する地区ごとの福祉ネットワークでは、地区の情報・課題を共有しながら解決方法を検討することで、ネットワークの中で互いに意識啓発が行われ、人材育成にもつながっていく。			
	・懇談会からの課題分析	・地区ごとの課題の整理、発信、共有	・課題の解決方法の検討、体制づくり	・モデル地区における福祉ネットワークづくり

(2) 地域の担い手の育成

地域の課題が複雑化していくなか、公的な福祉サービスだけでは対応に限界があり、これからの地域福祉を推進するためには住民の力が不可欠です。地域住民が抱える多様な生活課題を解決していくために、住民参加の支え合い活動の担い手やボランティアの育成を進めます。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
① 【再掲】	親子でヤキイモプロジェクト	町内会・自治会や市民活動団体が地域でヤキイモイベントを行うことで、仕事や子育てに忙しく、普段地域活動に関わる機会が少ない人たちが、地域とのつながりを持ち、地域を意識するようになり、主体的に活動するように推進する。			
		・新規開催団体2か所支援 ・マニュアルの作成	・新規開催団体2か所支援 ・新規、継続団体へマニュアルの配布・検証	・新規開催団体2か所支援 ・継続団体が自主開催できるよう支援	・各地域で自主的なイベントの実施
② 【新規】	地域福祉の担い手の育成	「福祉のまちづくり」を進めるために、地域に潜在する福祉課題の把握に努め、社協のコミュニティソーシャルワーカー(地区担当職員)と協力しながら、小地域福祉活動を行う地域の担い手を育成する。また育成後は、地域における活動実践から、担い手自身が新たな担い手の掘り起こしへとつなげ、ネットワークが広がっていくように、フォローアップ研修を行う。			
		・位置づけ、役割の明確化、研修体系の整理 ・担い手の創出	・名称の検討 ・育成研修の実施 ・活動開始 ・活動状況の共有	・活動状況の共有 ・活動の課題分析 ・フォローアップ研修の実施 ・新たな担い手の創出	・活動の共有と課題分析 ・フォローアップ研修の実施 ・地区担当職員との連携体制の構築
③	ボランティアきっかけ作り講座	市民へのボランティア活動を始めるきっかけづくりのイベントとして「ここからはじまる☆ぶらちなライフ」を充実させ、参加者が実践につながるよう支援を行う。			
		・「ぶらちなライフ」の実施	・「ぶらちなライフ」の実施	・内容の検証と充実	・継続実施
④	ボランティア養成講座	関係団体との連携のもと、各種ボランティア講座を開催し、ボランティアの発掘・育成を図り、ボランティア活動の推進に努める。社会情勢の変化に伴い、課題解決のための新規講座を検討する。			
		・各種ボランティア講座の開催 ・新規講座の検討	・各種ボランティア講座の開催 ・新規講座の実施	・各種ボランティア講座の開催 ・新規講座の検証	・各種ボランティア講座の開催 ・ボランティア活動への支援

1-3 福祉専門人材の育成・定着支援

(1) 福祉専門人材の育成・定着支援

福祉現場の慢性的な人材不足の解消に向けて、福祉専門人材の育成を目的とした研修の開催や、福祉の仕事に関する相談や面接会を開催し、福祉専門人材の育成、定着支援に努めます。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①	地域密着面接会 (福祉のしごと相談・面接会)	新たな福祉の担い手と福祉の仕事希望する方の掘り起こし、福祉と仕事に興味を持つ方が事業所との個別面談を通じて、疑問、不安を解消し、身近な地域にある事業所で働く機会を増やす。			
		・社協と施設、事業所の連携 ・年1回開催	・社協と施設、事業所の連携 ・年1回開催	・社協と施設、事業所の連携 ・年1回開催	・社協と施設、事業所の連携 ・年1回開催
②	福祉施設職員研修会の実施	福祉の分野にこだわらず、施設職員だれもが気軽に参加でき、資質向上や人材育成を目的とした研修を開催することで、施設職員の職場の定着や安定したサービスの提供につなげ、より効果的な研修会の実施に向けた検討を行う。			
		・福祉の分野にこだわらない研修を年4回開催	・研修会の実施 ・より効果的な研修会実施に向けた調査と検証	・検証結果を踏まえた研修会の実施	・より効果的な研修会の実施



基本目標2 みんなで支え合い、創っていくまち

2-1 地域での見守り・日常生活支援の促進

(1) 地域における見守り支援体制の充実

地域のつながりが希薄になる中、住民同士のつながりが持てる取り組みを実施しながら、地域での見守りの充実や必要に応じて支援を行い、支援が必要な人を地域で支えていきます。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①	ふれあいサロン・子育てサロン	住み慣れた地域の中で住民同士のつながりを持てる憩いの場所を作ることを目指して、担い手も参加者も両方が主役となれるふれあいサロンの立ち上げを進めていく。また既存のサロンが継続して活動できるよう支援を行う。			
		・新規サロン5か所以上立ち上げ ・安定したサロン運営に向けた検討	・新規サロン5か所以上立ち上げ ・検討を踏まえた既存サロンへの支援	・新規サロン5か所以上立ち上げ ・前年度の検証	・新規サロン5か所以上立ち上げ ・サロン活動継続支援
②	孤立化防止事業	東日本大震災の影響で、市内に避難してこられた方を対象に、ふれあいサロンの開催を継続し避難者同士の交流を行う。また、避難者が市内での生活を継続できるよう個別訪問・相談対応を継続し、情報提供や必要に応じた支援を行う。			
		・避難者対象ふれあいサロンの開催 ・現在関わりのある避難者の情報の整理 ・地区担当職員による支援方法の検討	・避難者対象ふれあいサロンの開催 ・地区担当職員による個別訪問・相談対応の実施	・避難者対象ふれあいサロンの開催 ・地区担当職員による個別訪問・相談対応の継続実施	・避難者対象ふれあいサロンの開催 ・地区担当職員による個別訪問・相談対応の継続実施

(2) 住民による日常生活支援の充実

ひとり暮らし世帯や高齢者世帯が増加し、公的福祉制度のみでは解決が難しい中、見守り活動や住民の互助など住民主体の地域福祉活動への期待は高まっています。地域ごとの福祉課題に対応し、地域の関係団体や住民主体で解決に向かう小地域福祉活動の体制づくりや支え合い活動の制度化など、充実に向けて支援を行います。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
① 【新規】	生活支援コーディネート事業 (介護予防・日常生活支援総合事業)	市内12か所の高齢者支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、担当地域の住民主体の支え合い活動の創出とネットワーク化のために、住民主体の介護予防・生活支援サービスを創出するとともに、ニーズ把握と担い手の掘り起こし等ができるよう支援する。あわせて高齢者の生活支援、介護予防の基盤整備を推進するために市全域の課題について話し合いの場をつくり検討・調整を行う。			
		<ul style="list-style-type: none"> ・市内の活動把握 ・課題の抽出 ・市全域の課題解決に向けての取り組みの検討 ・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合い活動の創出支援 ・活動グループの連携体制整備 ・市全域課題の検討調整、研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合い活動の創出支援 ・活動グループのネットワーク形成 ・市全域課題の検討調整、研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合い活動の創出支援 ・活動グループのネットワーク支援 ・市全域課題の検討調整、研修の実施
②	小地域福祉活動への支援	住民主体の地域の支え合い活動である小地域福祉活動への支援を行う。町田市内では2か所の地区社協で地域住民が主体となって地域の福祉課題の解決に取り組んでおり、今後も支援を継続していく。地区社協に限らず小地域福祉活動の取り組みへの支援を行い住民活動の活性化につなげていく。			
		<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協運営支援 ・小地域福祉活動の実態把握と支援方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協運営支援 ・小地域福祉活動に関する相談・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協運営支援 ・小地域福祉活動に関する相談・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協運営支援 ・小地域福祉活動に関する相談・支援

2-2 地域福祉活動の活性化

重点的な取り組み2

(1) 地域の様々な人や団体が集まれる居場所づくり

気軽に立ち寄れる憩いの場や、困ったことがあれば相談できるような場をつくることで住民一人ひとりが地域とのつながりを持てるよう、地域で活動している様々な主体の拠点となる居場所づくりに取り組みます。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
① 【新規】	地域の様々な人や団体が集まれる居場所づくり	地域の誰もが利用者にも担い手にもなることができ、多世代が集まれる居場所づくりを目指す。そのために人材の発掘、立ち上げ支援を行うとともに、運営の支援、活動者相互の情報交換の場づくり等を行う。			
		・現状把握・整理 ・ニーズ分析	・人材の発掘 ・説明会の開催	・立ち上げ支援 ・運営支援	・立ち上げ・運営支援 ・活動者の情報交換の場づくり
② 【再掲】	ふれあいサロン・子育てサロン	住み慣れた地域の中で住民同士のつながりを持てる憩いの場所を作ることを目指して、担い手も参加者も両方が主役となれるふれあいサロンの立ち上げを進めていく。また既存のサロンが継続して活動できるよう支援を行う。			
		・新規サロン5か所以上立ち上げ ・安定したサロン運営に向けた検討	・新規サロン5か所以上立ち上げ ・検討を踏まえた既存サロンへの支援	・新規サロン5か所以上立ち上げ ・前年度の検証	・新規サロン5か所以上立ち上げ ・サロン活動継続支援

(2) 地域福祉活動への支援

地域の自助・互助を高めていくために、ボランティアや福祉人材の育成を行い福祉活動のすそ野を広げ、ボランティアや地域活動に取り組む人や団体等への様々な支援をとおして、地域福祉を推進していきます。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
① 【新規】 【再掲】	生活支援コーディネート事業 (介護予防・日常生活支援総合事業)	市内12か所の高齢者支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、担当地域の住民主体の支え合い活動の創出とネットワーク化のために、住民主体の介護予防・生活支援サービスを創出するとともに、ニーズ把握と担い手の掘り起こし等ができるよう支援する。あわせて高齢者の生活支援、介護予防の基盤整備を推進するために市全域の課題について話し合いの場をつくり検討・調整を行う。			
		・市内の活動把握 ・課題の抽出 ・市全域の課題解決に向けての取り組みの検討 ・研修の実施	・支え合い活動の創出支援 ・活動グループの連携体制整備 ・市全域課題の検討調整、研修の実施	・支え合い活動の創出支援 ・活動グループのネットワーク形成 ・市全域課題の検討調整、研修の実施	・支え合い活動の創出支援 ・活動グループのネットワーク支援 ・市全域課題の検討調整、研修の実施

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
②	歳末たすけあい事業	<p>毎年12月に町内会・自治会や福祉施設、企業、ボランティア団体等、多くの市民や関係機関の協力を得ながら歳末たすけあい募金を実施する。</p> <p>集まった募金は、配分推薦委員会をとおして、町田市内で助け合い活動や支え合い活動を行うボランティアグループや市民活動団体等の事業への配分を行う。今後は地域の居場所づくり、地域の人材育成事業へ配分できるような仕組みを構築する。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ・配分団体へのニーズ調査 ・地域の居場所、人材育成事業への配分仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を踏まえた配分方法の検討 ・地域の居場所、人材育成事業への配分要項作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・配分内容の見直し ・配分について周知 ・地域の居場所、人材育成事業への配分 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の居場所、人材育成事業への配分
③	ボランティア相談・支援事業	<p>ボランティアに関する相談や活動先の紹介、ボランティア依頼の受け付けや調整を行う。また、安心して活動ができるよう、万一の事故に備えボランティア保険の加入につながるよう情報提供や周知も行う。</p> <p>ボランティアの力だけでは解決が難しいケースについては関係機関と連携しながら支援を行い、ボランティア相談から見えてくる地域の課題の把握にも努めていく。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ・担い手と依頼者のニーズ把握 ・ボランティアマッチングのあり方検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア相談PRの検討 ・地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなPRとマッチングの実施 ・地域課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の把握 ・相談体制の構築
④ 【再掲】	ボランティア養成講座	<p>関係団体との連携のもと、各種ボランティア講座を開催し、ボランティアの発掘・育成を図り、ボランティア活動の推進に努める。社会情勢の変化に伴い、課題解決のための新規講座を検討する。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア講座の開催 ・新規講座の実施と実施後の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア講座の開催 ・新規講座の実施と実施後の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア講座の開催 ・新規講座の実施と実施後の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア講座の開催 ・新規講座の検証 ・ボランティア活動への支援
⑤	ボランティア団体への活動支援	<p>市内で活動しているボランティアグループや市民活動団体に対し、スキルアップと資質向上のための研修会の開催や、歳末たすけあい募金を財源とした活動資金の助成等の支援を行い、団体活動の活性化を図る。また、団体にとって会議室等の活動場所が課題となっており、今後は新たな活動場所の確保と提供にも努めていく。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ・団体活動支援講座の開催 ・団体へのニーズ調査と検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体活動支援講座の開催 ・団体への新たな支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体活動支援講座の開催 ・活動場所の確保と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体活動支援講座の開催 ・活動場所の確保と情報提供
⑥	赤い羽根共同募金	<p>共同募金会町田地区協力会として、町内会・自治会、民生委員・児童委員協議会、福祉施設、福祉協力店、一般企業、保育園協会等、多くの市民・期間からの協力を得ながら実施し、PRの強化として企業と新しい連携の仕組みを構築する。</p> <p>配分基準の見直し、効果的な配分を行う。</p> <p>地域への福祉啓発と募金増額を目指し、福祉協力店の商店をモデルとして赤い羽根募金付き自動販売機の設置を推進する。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ・募金付き自動販売機を1台設置 ・配分基準の検討 ・連携できる企業の発掘 	<ul style="list-style-type: none"> ・募金付き自動販売機を1台設置 ・配分基準の変更・実施 ・企業との取り組み検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・募金付き自動販売機を1台設置 ・配分基準の検討 ・企業と連携し新しい取り組みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・募金付き自動販売機の検証 ・配分基準の検討 ・企業との取り組みを継続支援

(3) 地域資源の活用

地域にある既存の施設や空き家、空き店舗等を把握しリスト化することで、地域活動の場の活用につなげていきます。

また、本会が管理・運営をしている「せりがや会館」を福祉的・文化的活動の拠点として市民に提供するとともに、新たな活用方法についても協議・検討していきます。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
① 【新規】	地域活動の場の確保	新設の場所のみではなく、既存の施設等も活用し、身近な場所で地域の多様な人・団体が集まれる活動の場を提供し、住民主体の活動を支援する。 関係団体や福祉施設の場所提供等の協力体制を調整支援する。			
		・資源の調査 ・利用要件の整理	・資源の開拓整理 ・関係団体・施設等への説明会実施 ・ふれあいサロン、ボランティア団体への周知	・リスト化 ・地域住民への周知 ・場所提供の調整・支援	・場所提供の調整・支援 ・リストの更新 ・継続的・効果的な提供方法の検討
②	せりがや会館 管理・運営事業	福祉的・文化的活動や生きがい活動の拠点として、市民や公的機関、福祉関係団体に活用していただけるよう、館内施設の貸し出しを行う。 また、館内の使用許可団体を対象とした連絡会を開催し、有効活用に向けた情報共有を継続して行っていく。			
		・会館の有効活用に向けた情報収集	・会館の有効活用に向けた調整・検討	・貸し出しの拡大	・貸し出しの拡大

2-3 地域における健康づくり・介護予防活動の支援

(1) 健康づくり・介護予防活動の推進

高齢者が毎日の生活に生きがいを感じながら健康に過ごせるよう、活躍できる場づくりを進め介護予防を推進していくとともに、住民主体の助け合い活動を進めていきます。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①	町田市いきいきポイント制度	65歳以上で町田市在住の方を対象に、社会貢献活動を行った際のポイントを商品券等に交換する制度。高齢者の居場所づくり、やりがい、自身の介護予防につなげる。活動受け入れ先の拡大と、制度の周知、登録者の増加を目指す。			
		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設への受け入れPR強化 ・登録者人数を200名増加(全登録者2,000名) ・登録者のニーズ調査の方法検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設の受入れ2か所増やす ・登録者人数を200名増加(全登録者2,200名) ・登録者のニーズ調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設の受入れ2か所増やす ・登録者人数を200名増加(全登録者2,400名) ・ニーズの検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設の受入れ2か所増やす ・登録者人数を200名増加(全登録者2,600名) ・ニーズの把握と検証報告
②	生活支援コーディネート事業 【新規】 【再掲】 (介護予防・日常生活支援総合事業)	市内12か所の高齢者支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、担当地域の住民主体の支え合い活動の創出とネットワーク化のために、住民主体の介護予防・生活支援サービスを創出するとともに、ニーズ把握と担い手の掘り起こし等ができるよう支援する。あわせて高齢者の生活支援、介護予防の基盤整備を推進するために市全域の課題について話し合いの場をつくり検討・調整を行う。			
		<ul style="list-style-type: none"> ・市内の活動把握 ・課題の抽出 ・市全域の課題解決に向けての取り組みの検討 ・研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合い活動の創出支援 ・活動グループの連携体制整備 ・市全域課題の検討調整、研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合い活動の創出支援 ・活動グループのネットワーク形成 ・市全域課題の検討調整、研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合い活動の創出支援 ・活動グループのネットワーク支援 ・市全域課題の検討調整、研修の実施

基本目標3 みんなが自分らしく暮らせるまち

3-1 効果的な相談支援・情報提供

重点的な取り組み3

(1) 地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり

地域で困りごとを抱える人や複合的な福祉課題を抱える家族等に寄り添い、身近な相談窓口となり、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行います。

また、地区ごとの懇談会等の話し合いの場から形成された福祉ネットワークでは、個々の課題を地域の課題として捉え、その地区ごとに解決できる仕組みづくりを支援します。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
① 【新規】	地域で困りごとを抱える人を支援する仕組みづくり	<p>地区担当職員はコミュニティソーシャルワーカーとして、地域で困りごとを抱える人、複合的な福祉課題を抱える人に寄り添い、必要な支援につなげる。 町内会・自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、ボランティア団体、住民福祉活動グループ等の地域住民と情報共有し、課題解決に向けて協力体制をつくる。 地域だけで解決が難しい場合には専門機関につなげるように、福祉施設・事業者や専門機関等と連携していく。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識醸成 ・研修参加体制の整備 ・地区担当制の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員地区担当制の開始 ・地区担当者会議の開催 ・課題分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当者会議の充実 ・全体会議の開催 ・課題分析 ・事例検討会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当者会議、全体会議の充実 ・関係機関との連携体制の構築 ・研修の実施
② 【新規】 【再掲】	地区ごとの福祉ネットワークづくり	<p>懇談会等の話し合いの場をととして、地区ごとの福祉ネットワークづくりを支援する。 多様な人・団体・法人が参加する地区ごとの福祉ネットワークでは、地区の情報・課題を共有しながら解決方法を検討することで、ネットワークの中で互いに意識啓発が行われ、人材育成にもつながっていく。</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会からの課題分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとの課題の整理、発信、共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の解決方法の検討、体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区における福祉ネットワークづくり

(2) 相談支援体制の充実

住民から相談を聞く中で、住民の困りごとや地域課題を把握し、解決につなげる仕組みを作ります。そのために、住民にとって身近で利用しやすいよう相談支援体制を検討し充実させます。

住民にとって身近で利用しやすい相談環境を整備していくとともに、本会職員もコミュニティソーシャルワーカーとして住民に寄り添いながら、住民の困りごとや地域課題を把握し解決につなげる仕組みづくりを進めます。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①	心配ごと相談	各地域で選出された町田市民生委員・児童委員が輪番で、電話で相談を受ける。相談員研修に専門的(病気、症状、対応等)研修とコミュニティソーシャルワーカーの活動説明と、毎回事例検討を組み入れた研修を開催する。相談対応の統一とコミュニティソーシャルワーカーへつなぐ仕組みづくりを構築する。			
		<ul style="list-style-type: none"> 研修年4回開催 相談員とコミュニティソーシャルワーカーとの連携方法の検討 研修内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ、検討結果に沿った内容の研修実施 コミュニティソーシャルワーカーの訪問・電話等支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修・事例検討の実施 コミュニティソーシャルワーカーの訪問・電話等支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 連携方法の効果の検証 研修・事例検討の実施
② 【新規】 【再掲】	地域福祉の担い手の育成	「福祉のまちづくり」を進めるために、地域に潜在する福祉課題の把握に努め、社協のコミュニティソーシャルワーカー(地区担当職員)と協力しながら、小地域福祉活動を行う地域の担い手を育成する。また育成後は、地域における活動実践から、担い手自身が新たな担い手の掘り起こしへとつなげ、ネットワークが広がっていくように、フォローアップ研修を行う。			
		<ul style="list-style-type: none"> 位置づけ、役割の明確化、研修体系の整理 担い手の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 名称の検討 育成研修の実施 活動開始 活動状況の共有 	<ul style="list-style-type: none"> 活動状況の共有 活動の課題分析 フォローアップ研修の実施 新たな担い手創出 	<ul style="list-style-type: none"> 活動の共有と課題分析 フォローアップ研修の実施 地区担当職員との連携体制の構築

(3) 情報提供の拡充

本会の取り組み、ボランティア活動等の情報を広く住民に知らせるとともに、福祉サービス等に関する情報が必要とする人に届くように、広報紙やホームページによる情報提供と共に、その方法について工夫を行います。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①	「まちだ社会福祉だより」等による情報提供の充実	定期的に紙面で福祉情報を提供し、福祉情報を必要としている人へ適切に行き届くよう、内容の充実と関係機関等への配布先増を図る。			
		・モニター実施 ・配布数、返却数の把握	・モニター実施 ・配布数、返却数の把握・分析	・紙面内容の改訂 ・新たな配布先、配布方法の検討	・内容の充実 ・配布先の拡充
②	ホームページ等による情報提供の拡充	社協活動、ボランティア情報等をいつでも的確に入手できるようホームページをはじめとした情報提供を行う。			
		・定期更新 ・魅力あるページ作り ・HPのあり方の検討	・定期更新 ・魅力あるページ作り ・提供方法の環境整備	・定期更新 ・魅力あるページ作り ・新たな提供方法の実施	・定期更新 ・魅力あるページ作り ・内容の検証、充実



3-2 地域生活の支援

(1) 権利擁護支援の充実

判断能力の不十分な高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方々が、できるだけ自らの力で権利を行使し、必要な福祉サービスを利用しながら安心・安全な生活が出来ることを目指し、その方にあった制度や事業の利用に向け、相談に対応します。また、その人らしい生活の支援に向け担い手の育成に取り組み、多様な社会資源づくりを目指します。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①	地域福祉権利擁護事業	市内にお住まいの障がいのある方や高齢の方で、ご自分の意思で契約を結ぶことができる方を対象に、福祉サービス利用手続きの手伝いや日常的な金銭の支払い、大切な書類等の預かりサービスを行う。 契約後に支援計画に沿って利用者に対し直接支援を行う「生活支援員」を拡充し事業の充実に向けた取り組みを進めるとともに、毎年研修会を実施し生活支援員の質の向上に取り組む。			
		・生活支援員増に向けた周知活動の実施	・生活支援員の増に向けた周知活動の継続実施	・生活支援員の増に向けた周知活動の継続実施	・生活支援員の増 ・4年間で10名の増
②	法人後見・監督の実施	市民後見人が受任しているケースについての後見監督人、保佐監督人、補助監督人を受任し、監督業務を行う。 また、法人後見について受任基準の見直しに取り組む。			
		・後見等監督受任に向け、関係機関への周知活動の実施	・後見等監督受任に向け、関係機関への周知活動の継続実施 ・法人後見受任基準見直しに向けた検討	・後見等監督受任に向け、関係機関への周知活動の継続実施 ・法人後見受任基準見直しに向けた検討	・後見等監督受任件数増 4年間で8件増 ・新しい基準に基づいた法人後見の受任開始
③	成年後見制度推進機関業務事業	成年後見制度の普及、利用促進に向けた講演会や学習会を開催するとともに、市民・関係機関、既に受任している後見人等からの相談に対応する。			
		・講演会、学習会の開催 ・相談対応	・講演会、学習会の開催 ・相談対応	・講演会、学習会の開催 ・相談対応	・講演会、学習会の開催 ・相談対応
④	市民後見人育成事業	市民後見人候補者育成に向けた研修会の開催や、市民後見人候補登録者や受任中の市民後見人に対し支援を行う。 市民後見人候補登録者の受任に向けた調整の実施。			
		・市民後見人の育成研修実施(2期生育成)	・市民後見人の育成研修実施(3期生育成開始)	・市民後見人の育成研修実施(3期生育成の継続実施)	・市民後見人の育成研修実施(4期生育成開始)

(2) 生活困窮者への支援

低所得世帯や障がい者、高齢者のいる世帯に対する貸し付けや、受験生のいる世帯に対する学習塾や受験費用の貸し付けを行い、併せて相談支援を行うことで世帯の生活の安定と経済的な自立を図ります。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①	生活福祉資金貸付等事業	生活福祉資金貸付事業や受験生チャレンジ支援事業による資金の貸し付けが必要な世帯に事業内容の周知を行う。 また関係機関と連携を図り、必要な相談支援を行う。			
		・相談経路の調査 ・学校への事業説明	・周知方法の検討、実施	・相談経路の調査 ・改選新任民生員への事業説明会開催	・関係機関への更なる周知 ・説明機会の拡大開催

(3) 子どもや高齢者、障がい者への生活支援

学童保育クラブでは、保護者の就労など様々な理由により放課後等の時間を自宅で過ごすことが難しい小学生に、適切な遊びと生活の場を提供することで子どもたちの豊かな成長を見守ります。あわせて保護者が安心して子育てができるよう支援していきます。

また、高齢になっても、障がいがあっても住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域生活を支援する事業を運営していきます。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①	学童保育クラブの運営	子どもたち一人ひとりの豊かな成長を見守り、保護者が安心して子育てができるように支援していく。高齢者施設との交流、認知症啓発活動、絵画作品展等の取り組みをとおして子どもたちの福祉意識の醸成を図る。			
		・福祉意識の醸成を図る取り組みの実施 ・現状把握、課題抽出	・福祉意識の醸成を図る取り組みの実施 ・方法の検討、準備	・検討した福祉意識の醸成を図る取り組みの実施	・検討した福祉意識の醸成を図る取り組みの実施、検証
②	地域の子育て支援事業	学童保育クラブを午前中に開放し、乳幼児とその保護者に交流の場を提供する。地域の方々の集いの場として、楽しい遊びを提供しながら、子育てしやすい環境づくりに努める。			
		・全クラブ実施 ・現状把握、課題抽出	・全クラブ実施 ・新しい事業体制の検討、準備	・新しい事業体制の実施	・新しい事業体制の充実

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
③	様々な事情を抱えた子ども・子育て家庭への支援事業	様々な事情を抱えた子どもや子育て家庭に対し、住民や団体等とともに学習支援や居場所づくりをととして、地域で孤立しないよう支える仕組みを検討していく。			
		・学童利用者へのアンケート実施と課題の抽出 ・孤立防止に向けた地域住民や団体との連携	・子どもの孤立防止に向けた仕組みづくりの検討・準備	・活動場所の確保 ・子ども・子育て家庭の居場所づくり	・子ども・子育て家庭の居場所づくり ・安定した運営のための研修実施・情報共有
④	要介護認定調査業務事業	町田市からの受託事業として、介護保険の利用に向けた要介護認定調査を行う。快く調査を受けていただくため、適切な情報共有に努め、必要に応じて市の介護保険課や各高齢者支援センター等の関係機関と連携していく。また、調査件数増加と共に職員体制の充実や事務所の整備についても検討していく。			
		・訪問調査件数 2,100件 ・職員体制の検討	・訪問調査件数 2,500件 ・事務所の整備	・訪問調査件数 2,500件 ・職員体制の検討	・訪問調査件数 3,000件
⑤	同行援護事業	障がい福祉サービス事業者としてガイドヘルパーステーションを運営し、視覚障がいがあり、単独での外出が困難な方に対してガイドヘルパーを派遣し、自立した日常生活の支援を行う。 ガイドヘルパーの養成研修を定期的に行い、担い手の育成を行う。			
		・充実・安定したサービスの提供 ・ガイドヘルパー従事者研修を年3回実施	・充実・安定したサービスの提供 ・ガイドヘルパー従事者研修を年3回実施 ・ガイドヘルパー養成研修の実施	・充実・安定したサービスの提供 ・ガイドヘルパー従事者研修を年3回実施	・充実・安定したサービスの提供 ・ガイドヘルパー従事者研修を年3回実施 ・ガイドヘルパー養成研修の実施
⑥	福祉輸送サービス共同配車センター運営事業	障がいや高齢による移動制約のある方への外出支援としてあいちゃん号、やまゆり号の配車受け付けや利用登録を継続して行う。市、委託業者とともに定例会議を開催し、利用しやすい体制づくりに努める。			
		・利用料免除条件の検討	・利用料免除条件の分析	・利用条件等の検討	・利用条件等の見直し

3-3 災害に備えた連携支援の充実

(1) 災害時の対策

大規模災害が発生した際に災害ボランティアセンターを設置します。また、災害時に備え、日頃から町田市と連携を図り、体制の整備を行います。

事業名	事業概要／実施年度・目標および目標値			
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
① 災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練	大規模災害が発生した際に、72時間以内に災害ボランティアセンターを設置できるよう、町田市総合防災訓練等においてセンターの立ち上げ・運営訓練を行う。また、「災害ボランティアセンター運営マニュアル」について改訂を行う。 今後は関係機関との避難行動要支援者名簿の共有をはじめ、災害時に支援が必要な方への支援のあり方を検討する。(※)			
	・運営マニュアルの改訂に向けた検討	・運営マニュアルの改訂 ・改定マニュアルによる総合防災訓練の実施	・社協独自の立ち上げ訓練の実施 ・避難行動要支援者への支援のあり方、体制検討	・社協独自の立ち上げ訓練の定期実施 ・避難行動要支援者への支援体制の準備

※災害対策基本法が改正され、社会福祉協議会が避難支援等関係者に位置付けられたことに伴い、避難行動要支援者の名簿提出を受けられることとなりました。

3-4 福祉サービスの質の向上

(1) 福祉サービス事業者や当事者団体との連携

日常生活課題から専門性が求められる複雑な福祉課題まで、地区ごとに対応できるよう、地域で活動している様々な福祉サービス事業者や当事者団体との情報共有や連携、協働を促進します。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①	多様な団体とのネットワーク支援	「町田市障がい者福祉懇談会」や「町田市社会福祉法人施設等連絡会」の事務局等を担い、これらの協議体がサービスの質の確保や課題解決に向け、主体的に取り組みができるよう支援を行う。 また、これらの協議体の持つ情報やサービスが住民に提供されるよう発信していく。			
		・事務局の運営と必要に応じた支援 ・情報発信の検討・実施 ・協議体に参加できるPRイベントの検討・準備	・事務局の運営と必要に応じた支援 ・情報発信の検証 ・協議体に参加できるPRイベントの検討・準備	・事務局の運営と必要に応じた支援 ・情報発信 ・PRイベントの実施	・事務局の運営と必要に応じた支援 ・情報発信 ・PRイベントの実施
② 【新規】	社会福祉法人のネットワークづくり	地区ごとに存在する、高齢、障がい、児童福祉等の施設、事業所、関係団体の、制度を超えて横断的につながるネットワークの形成に向けて支援を行う。また、そこから社会福祉法人の地域貢献事業などの、地域を基盤とした活動にもつながることを目指す。			
		・既存のネットワークの確認 ・地区ごとの社会福祉法人の活動把握	・地区ごとの課題の分析、共有 ・ネットワークのできる地区の検討	・共有課題の抽出 ・取り組みの整理 ・ネットワークづくりの準備	・ネットワークの形成 ・共有課題への取り組みの検討

(2) 福祉サービス利用相談

福祉サービスを利用した際の苦情、不満について、調整を行う相談窓口を設け、専門的見地から意見や助言を行うことにより、福祉サービスの質の向上を図ります。

事業名		事業概要／実施年度・目標および目標値			
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①	福祉サービス利用に際しての苦情相談	福祉サービスを利用して生じた苦情、不満について「福祉サービス苦情調整第三者委員会」の委員が専門的見地から意見助言を行う。			
		・周知方法の検討 ・相談対応	・周知の実施 ・相談対応	・周知の継続実施 ・相談対応	・周知の継続実施 ・相談対応